

## 女性活用推進法に基づく一般事業主行動計画

女性が活躍できる職場環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2020年1月1日～ 2025年12月31日まで

2. 課題

- ・社員（除く夜勤勤務者）に占める女性社員の割合の更なる向上（現状約38%）
- ・作業責任者および管理・監督者に占める女性社員数の少なさ

3. 内容

目標1：社員（除く夜勤勤務者）に占める女性社員の割合を40%以上とする。

<対策>

- ・採用する女性の割合水準を上げる。
- ・結婚や妊娠・出産のため退職する女性社員の割合を低下させ、育児と両立しながら就業出来る環境を整備する。
- ・育児休業開始前及び復職前、復職後等に定期的な面談を実施し、また復職の流れも説明し、社員が安心して取得および復職出来る環境を整える。

目標2：女性社員が能力を発揮し、より活躍出来るような職場環境とする。

<対策>

- ・交流会の開催やヒアリング等、フォローアップを定期的実施する。
- ・将来的な女性管理・監督職の育成を目的として、研修会等を実施する。
- ・女性が継続して働きやすい職場環境を構築するため、多様な働き方に関する制度等の検討を行う。